

## 幼稚園通園バスの運用に関する実地調査結果（概要）

調査日時：令和4年9月15日（木）10：30～11：30

調査実施者：学校法人香川学園事務局

### 方法

山口県学事文書課の「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検及び実地調査の実施について」（令4学事文書第807号 令和4年(2022年)9月13日）に基づき、学園事務局が幼稚園に事実の説明及び関連資料の確認をすることで実施した。

### 結果

園児の出欠席管理については、適切に実施している。

毎日、欠席する園児を欠席・遅刻届けに記入し、バス運行コース別の乗降者名簿（以下、「乗降者名簿」という。）にも転記して、当日バスに乗る園児、乗らない園児を明確にしている。

バス運行中に、バスに乗らない旨連絡があった園児は、その都度欠席・遅刻届け及び乗降者名簿に追記している。登園後には、欠席・遅刻届け及び乗降者名簿は教職員の間で共有され、当日の出欠確認が適切に実施されている。

バスの送迎の運用については、適切に実施している。

バスの運行には、運転手及び1名の教員が乗車している。教員は、毎日作成される乗降者名簿をもとに、園児の出欠確認を行っている。また、座席は乗降を円滑にするため指定席としており、確認方法をより確実なものとしている。バスに園児が残っていないかの確認は、同乗した教員が確認した後、運転手も確認をしている。バス施錠時における最終の見回り確認も運転手と園長が行っており、ダブルチェック体制が整っている。

バスの運行についての安全確保は、危機管理マニュアルに規定しており、全ての教職員に周知されている。周知の頻度は、年1回ではあるが、危機管理マニュアルは、毎年度見直して更新されている。

以上のことから、幼稚園バスの運用に当たっての安全管理は適切に実施されていると判断する。